

第5回木更津市緑の基本計画策定懇談会議事録

- 【日 時】 平成24年3月28日 15:00～16:00
- 【場 所】 木更津市役所6階委員会室
- 【出席者】 委 員：阿部 伸太 会長 東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授
石井 英美 東京農業大学グリーンアカデミー講師
高田 令子 千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課副課長
宮沢 茂松 公募委員
中山 正時 公募委員
池田 利一 木更津市区長会連合会会長
山田 孝雄 木更津造園建設業協同組合理事長
甲賀 茂晴 千葉県森林組合君津支所長
- 事務局：小川都市整備部長、齊藤都市整備部参事（市街地整備課長）、上松主幹（市街地整備課）、松吉主査（市街地整備課）、兵藤主査（市街地整備課）
- 業務受託者：ランドブレイン(株) 環境・社会システムグループ 飯塚室長、入江主任
- 【議 事】 意見公募手続き（パブリックコメント）における意見報告及び公表について
- 【配布資料】 ・意見公募手続きにおける提出意見の回答案について
・参考資料：みどりの基本計画（製本案）
- 【議事概要】 議事について、事務局から配布資料に基づき説明し、意見交換を行った。
- 【傍聴人数】 0人
- 【会議経過】 以下のとおり

事務局：

第5回木更津市緑の基本計画策定懇談会を開会いたします。地曳委員は所要のため欠席です。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。阿部会長よろしく願いいたします。

会長：

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。第4回策定懇談会では地区別計画について及びパブリックコメントの公表資料の2つを議題に1月30日に開催させていただきました。当日は委員の皆様から様々なご意見をいただいたところでございますが、本日は計画案について、パブリックコメントを2月7日から3月7日まで実施した結果、寄せられた意見及び回答案につきまして、委員の皆様にご報告いたします。これに対してご意見をいただければと思っております。またパブリックコメントが終了しましたので、事務局は緑の基本計画を公表することになります。このことについても説明がありますので、よろしく願いいたします。

それでは議題（1）意見公募手続き（パブリックコメント）における意見報告及び公表について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料に基づき説明)

会長：

ご意見、ご質問などありましたらお願いしたいと思います。
ご意見に対する回答は、どのように行われるのですか。

事務局：

市ホームページで公表するとともに、公民館、図書館で閲覧できるようにいたします。

E委員：

提出意見1について、中郷地区の農業公園は、本計画において位置づけがあるのですか。

事務局：

中郷地区の地区別計画において、既存ストックを活用した農業公園等の整備を検討することとしています。

E委員：

真武根陣屋遺址の歴史公園の位置づけに関しては、ご意見を参考にするということですか。

事務局：

当該地区は、市街化区域に囲まれたまちなかのまとまったみどりとして「みどりの拠点」と位置づけしており、土地所有者の意向や市民ニーズなどを踏まえ、歴史公園などを含めた都市公園制度の活用や都市緑地法に基づく市民緑地制度などの効果的な方策を検討することとしています。

E委員：

このご意見を出された方は、自分の意見が具体的に実現されるのかということが知りたいのだと思います。総論的にやりますよというだけではなく、具体的に示すことにより、理解しやすくなると思います。

会長：

提出意見5について、当該地区の計画として、公園整備が入っていますか。

事務局：

地区別計画として、都市公園整備としては入っていませんが、都市公園の整備方針で、市街化区域において公園が不足している地域は、都市公園の配置を検討することとしています。

会長：

一般論として、このような基本計画策定において、市民からいただいたご意見全てを計画に盛り込むことは、厳しい部分もあると思います。こういう形で盛り込まれているとか、現時点では難しい又は調整中であるなど、具体的にどのような状況なのか説明することにより、市民の方が理解しやすくなると思います。総論でまとめられてしまって、結果的には切り捨てられていくのではないかという不安は取り除いてあげ

の方が良いと考えます。総論としてはあるけれども、各部局との調整や土地所有者も含めた様々な課題があるという状況を理解していただくことも重要ではないでしょうか。

E 委員：

例えば、公共の緑が240箇所のを300箇所に増やしていきますということを具体的に目標として掲げており、このようなところも回答に示すことで、ご意見に対し対応していく姿勢が理解していただけるのではないのでしょうか。

事務局：

わかりました。再検討いたします。

阿部会長：

是非、検討していただければと思います。

他にご意見、ご質問ありますか。

B 委員：

真武根陣屋遺址周辺において、霊園の設置計画があるということで、数日前にその説明会に参加しました。この計画は、現実に動き出しつつある訳ですが、本計画において、当該地区はどのような方針なのか確認させてください。

事務局：

当該地区は、本計画の上位計画である「市街化調整区域における土地利用方針」において、「調整ゾーン」に位置付けられています。

本計画では、市街化区域に囲まれたまとまったみどりとして、「みどりの拠点」に位置づけております。上位計画との整合、調整を図りつつ、土地所有者の意向や市民ニーズなどを踏まえ、みどりとのふれあいの場としての適正な管理と活用による保全方策や、土地利用の転換などに際して、一定のみどりの確保・保全に配慮する方策など、都市緑地法に基づく市民緑地制度や都市公園制度の活用等効果的な方策を検討することとしております。

事務局（都市整備部長）：

真武根陣屋遺址は請西藩の館跡で、もっと古くは古墳時代から人が住んでいたというような場所です。周辺は、今は山林になっていますが、そこで墓地の計画があります。市として、開発許可の申請が上がってきたから、直ぐに許可するというのではなく、周辺住民の方のご意見を踏まえながら慎重に取扱うことが必要であると考えております。住民の方のご意見を是非とも市の方にお寄せいただいて、検討したいと思っております。

会長：

墓地に関する事例ですが、墓地と公園が相容れない概念かということではなくて、アメリカで初めて都市公園、いわゆる施設型の公園として生まれたのがボストンコモンですが、それまで市民がレクリエーションとして使っていたのはどこかということ、公園ではなくていわゆる墓地でした。田園墓地という考え

方があって、ホームページをぜひ見ていただきたいと思いますが、マウントオーバーン墓地というボストン郊外の墓地がありますが、そこは公園以上に美しいというくらいの場所で、バードウォッチングや自然を楽しむ多くのプログラムがあります。このような概念もあるということも、一つの考え方として紹介させていただきます。

事務局（都市整備部長）：

市街化区域に囲まれて、周辺が住宅地という状況の中で墓地開発が行われることについては、議論が必要なのかなと思っております。

ご意見のような緑豊かで、市民が憩えるような墓地公園は必要であると考えておりますが、それがどこの場所がふさわしいかといった場合に、住宅地の真ん中に必要なのか、議論する必要があるのではないかと思います。

B委員：

会長のご意見にもありましたが、墓地に対する我々の概念も変わってきていますから、様々な意見や考え方があって良いと思います。ただ、計画のある場所は、墓地公園のような整備をするには狭すぎると思います。

事務局（都市整備部長）：

委員のご質問につきましては、本計画で「みどりの拠点」に位置付けしており、墓地開発については、住民の意見などを踏まえて、慎重に取り扱いたいというスタンスであるということでご理解いただければと思います。

会長：

他にいかがでしょうか。

H委員：

提出意見1、2では、真武根陣屋遺址などがある請西地区の緑に関してのご意見です。ここは長楽寺や祥雲寺などがあり、桜の時期は特に多くの市民が訪れる場所です。市街化区域に囲まれており、残された緑として非常に重要な場所であり、回答案で緑地の保全活用を図る制度の創設を検討しますということですから、必ず実施していくことを強く要望したいと思います。また、土地所有者の意向や市民ニーズなどを踏まえてと書いていますが、回答としては、我々市民からすると役所的な回答で、非常に広く捉えられるということです。提出された意見の奥には、絶対そこを守ってほしいということがあるはずですから、市民意見として真剣に検討していただきたいと思います。

今動かないと50年100年後には残っていない所だと思います。

会長：

何か事務局からございますか。

事務局：

本計画では、「みどりの拠点」などの位置づけをしておりますが、個人や法人所有の土地の場合は、まず、

土地所有者の意向が重要であると考えております。行政としては、土地利用方針などを踏まえ、土地所有者や周辺住民の方などの意見を参考にして、様々な方策を検討していく必要があると考えております。

事務局（都市整備部長）：

パブコメでは、みどりの保全などに対する前向きなご意見をいただいたので、市も積極的に保全方策などを検討することを書かせていただきました。先ほどご指摘があったように、総論的にやりますよということではなく、より具体的な方策を書き込めるように加筆修正させていただきたいと考えております。

会長：

実際に動くかどうかということも重要であると思います。みどりを守ると言っても、ほとんどが民有地ですから、法律や条例などの制度で対応していく部分と、並行して民意を高めていくということが重要であると思います。

本計画では、セルモーター的な施策として、土地区画整理事業で移管を受けた公園予定地の整備と、老朽化している公園の改修などを早期に実施することとしていますから、このことにより、この計画が本当に動き始めたんだということを実感していただき、市民の方にみどりに関心を持っていただくことが大事であると考えます。パブコメの回答案について、書き込める内容は記載していただいた方が良いと思いますが、重要なことは、早期の段階で本計画に基づき、行政がきちんと動いていることを市民の方にアピールすることであると思います。

事務局（都市整備部長）：

ご指摘いただいた、請西地区の残ったみどりをどうするかということについては、周辺住民の意見なども参考にさせていただき、真摯に検討して参りたいと考えております。

H委員：

市民のご意見をと言われていましたけれども、請西地区のこの緑地について、どのように考えているのか、市民意見を吸い上げるようなことも必要であると思います。

B委員：

霊園開発については、本計画を自治会が理解し、対応できれば良いと思います。現時点では、本計画が策定中であることを知らない市民や自治会もあると思いますので、緑の基本計画と密接な関連があるということ意識して動く必要があると思います。

会長：

本計画の公表方法についても、検討した方が良いでしょう。

事務局（都市整備部長）：

墓地開発は手続きが始まっておりますので、地元住民の方などのご意見徴収や本計画の周知など時間的にタイトな部分もあると思います。

会長：

市民ニーズなどを踏まえ、今できる最善のことは行う必要があると思います。このような計画があるということを、より多くの市民に周知、理解していただくような手立てをお願いできればと思います。

他にいかがでしょうか。

配布した製本案に関しても何かご質問、ご意見あればお願いしたいと思います。

事務局：

第4回策定懇談会において、複数の委員からご質問をいただいた残土の埋め立てに関することについて、少し補足説明させていただきます。

基本方針「みどりを守る」に関する個別施策の「土砂の埋立て等の適正化」において、「木更津市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」における周辺住民の承諾が必要となる部分を追記させていただきました。内容としては、森林法に規定する地域森林計画対象区域又は木更津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例に規定する、水道水源保護地域を含む3,000㎡以上の特定事業（一時たい積特定事業を除く）を実施する場合には、あらかじめ当該区域に隣接する土地所有者及び隣接する2,000mの区域に居住する者の世帯の10分の8、80%以上の世帯主の承諾が必要となります。また、搬入する土砂は、様々な検査の基準がございますので、安全な土であるということを示さないと埋められません。なお、課題として、土砂などを埋立て後に緑化されず放置されている事例があることなどを明記しました。

会長：

他にいかがでしょうか。

H委員：

提出意見5について、土地区画整理事業では法律などに基づいて公園が配置されていますが、特に旧市街地では子どもが遊べる広々としたオープンスペースはほとんどありません。ご意見には、学校は何かと縛りが多く自由に使えませんかと書いていますが、学校の利用などについて検討する必要があると考えます。現実に学童保育などでは、学校の一部を使用していますので、個人的には、もっと自由に学校が使えれば良いと考えています。

市街地の中で、用地買収などによる新規の都市公園整備は、非常に難しいと思います。

会長：

本計画を実行するには、当然ですが、行政内部の様々なセクションが連携していくことが必要です。教育部局とも連携を図り、様々な検討をしていく必要があると思います。

短期、中期、長期のどの段階で、どのセクションがどのように関わり、連携する必要があるのかなど、行政内における調整が必要です。

A委員：

提出意見4は、子どもからいただいたものですから、子どもにもわかりやすい回答が必要であると思います。この計画ではこのような形で基本方針や施策にあるということ、子どもにもわかりやすく回答する方が良いと思います。

事務局：

わかりました。再検討します。

会長：

子どもや若い世代の方が、みどりに感心を持っていて、その意見を聴けるということは非常に貴重だと思います。

他にいかがでしょうか。

C委員：

金鈴塚古墳ですが、以前は金鈴祭りの式典も行われていました。小学校では、木更津探検隊ということで金鈴塚古墳を詳しく調べていました。子どもたちも身近な存在として感じていると思いますので、良い活用方法があればと思います。

事務局（都市整備部長）：

金鈴塚古墳からは、馬具などが発掘されており、現在、復元作業を行っています。また、国宝指定に向けて調査を行っているところです。金鈴塚古墳は前方後円墳ですが、住宅地の中に一部分のみ残っているだけです。ご意見のとおり、更なる歴史文化資源の有効的な利用ができれば、本市の一つの目玉にもなり、地域住民の誇りにもなるのではないかと思います。

G委員：

みどりの重要さということを市民の皆さんにアピールするには、本計画は非常に重要なものです。公民館などに常時配備していただき、市民の方に目を通していただけるようにしていただければと思います。

また、広報で公民館にあることを周知していただきたいと思います。

会長：

緑の基本計画で一番大事なところは、市民に向けて公表するという部分です。是非、広報誌などで本基本計画を策定したことを市民の皆様にお知らせいただき、元々みどりに関心がある方だけではなく、このような活動に参加したいと思っただけの人たちや自治会には、公民館などで本文を見ていただき、協働の観点から様々な行動に移せば良いと思います。

様々な周知方法を検討していただきたいと思います。

事務局：

市の広報誌である「広報きさらづ」の5月又は6月号にて、本計画の策定をお知らせする予定で調整しております。また、本計画は、市ホームページからダウンロードできるようにするとともに、各公民館、図書館に常備し、いつでも市民の方に見ていただけるようにいたします。

会長：

他にご意見、ご質問などありますか。

無いようなので、これで議事を終了したいと思います。

最後になりますが、本計画は、重点プロジェクトに掲げている4つの施策のうち、特に、都市公園の整

備と緑化重点地区の施策をセルモーター役として早期に動き出し、このことにより、みどりに関する民意を高め、民有地におけるみどりの保全などに取り組んでいく計画であると理解しています。是非、市民、企業との協働で頑張ってくださいと思います。

では、事務局お願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。お配りいたしました資料につきましては、一部誤字などがありますので、再度事務局にて確認作業を行います。また、写真等も追加する予定であり、みどりに関するコラムなども追加させていただきたいと思います。基本方針や施策などは変更ありませんが、装飾の部分や写真等は変更になる可能性があります。また、資料について、何かお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただければ幸いです。なお、パブコメの回答については、本日いただいたご意見を参考にし、一部修正させていただきます。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、5回の懇談会にご出席いただき、貴重なご意見をいただきましたことにお礼申し上げます。

それでは以上をもちまして、第5回木更津市緑の基本計画策定懇談会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(以 上)